



平成 17 年 7 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 ノジマ
代 表 者 名 代表執行役社長 野島広司
(J A S D A Q ・ コード 7419)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役兼 執行役
経 理 グ ル ー プ 長 庄 司 友 彦
電 話 番 号 042-769-1943

子会社元役員への損害賠償訴訟提起に関するお知らせ

当社の子会社の株式会社イーネット・ジャパンは、元代表取締役社長熊本 邦彦、並びに元取締役兼情報システム部長戎 弘一に対し、平成 17 年 7 月 22 日付で、東京地方裁判所八王子支部に「損害賠償請求」に関する訴訟の提起を行いましたので、お知らせいたします。

内容は別紙のとおりになります。

なお、この提訴による既に開示した当社の業績予想の変更はございません。

平成 17 年 7 月 25 日

各 位

所 在 地 神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目
1 番 1 号
会 社 名 株式会社イーネット・ジャパン
代表者の役職名 代表取締役社長 池戸 亨
(コード番号: 3 3 3 4)
問 合 せ 先 取締役管理統括部長 野島 亮司
電 話 番 号 044-969-5323
(URL <http://www.enet-japan.com/>)

熊本 邦彦、戎 弘一への損害賠償訴訟提起に関するお知らせ

当社の元代表取締役社長熊本 邦彦、並びに元取締役兼情報システム部長戎 弘一に対し、平成 17 年 7 月 22 日付で、下記の通り東京地方裁判所八王子支部に「損害賠償請求」に関する訴訟の提起を行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 当該訴訟の提起を行った裁判所及び年月日
東京地方裁判所 八王子支部 平成 17 年 7 月 22 日
2. 当該訴訟を提起した者
 - (1) 商号 : 株式会社イーネット・ジャパン
 - (2) 所在地 : 神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目 1 番 1 号
 - (3) 代表者 : 代表取締役社長 池戸 亨
3. 当該訴訟を提起された者
 - (1) 氏名 : 熊本 邦彦 (元当社代表取締役社長)
住所 : 東京都八王子市別所二丁目 38 番 75 号
 - (2) 氏名 : 戎 弘一 (元当社取締役兼情報システム部長)
住所 : 神奈川県相模原市相模原二丁目 7 番 1 号
4. 当該訴訟の内容
 - (1) 商品代金請求遅延債権のうち平成 17 年 6 月 30 日現在で回収が不可能とみなされるもの
 - (2) 請求が遅延した売掛金の調査及び回収に要する費用
 - (3) 戎元取締役兼情報システム部長が定められた社内手続を経ず、独断で発注し、開発途上にあったソフトウェアの対価

以上の合計金額 267 百万を取締役の善管注意義務違反及び忠実義務違反に起因するものとして熊本 邦彦、戎 弘一両名に連帯して支払を求める損害賠償の訴訟を東京地方裁判所八王子支部に提起しました。
5. 今後の見通し
訴訟の判決次第で、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額は未定であります。

以 上